

前期基本計画

(平成27年度～平成31年度)

基本計画は、基本構想に掲げるまちの
将来像の実現を図る施策と取組の内容、
重点プラン、都市構造、財政計画を示します。

(1) 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像を具体化するための施策と取組の内容、重点プラン、都市構造、財政計画を示します。

なお、施策ごとに評価を行い、施策と取組の進捗を管理します。

(2) 基本計画の構成

基本計画は、以下の5つから構成します。

① 将来人口推計

計画の前提条件となる人口推計結果を整理しています。

② 重点プラン

基本計画において、施策の必要性や優先度を見極め、重点的に取り組むべき内容を定めています。

③ 施策別計画

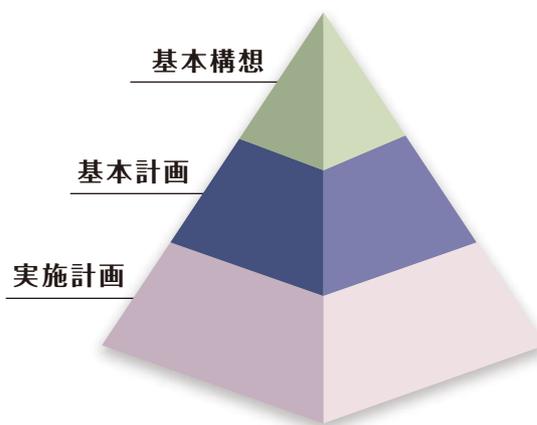
基本構想において定めたまちの将来像別に、今後5年間の具体的な施策・取組の内容を定めています。

④ 都市構造

市内を特性別に6つに分類し、それぞれの区分において都市づくりの方針を定めています。

⑤ 財政計画

基本構想の実現と基本計画の諸施策の推進を図るため、財政計画を定めています。



(3) 施策体系

基本構想を実現するための6つのまちの将来像とまちづくりを支える基盤の施策体系は次のとおりです。

【 施策 】

まちの将来像 1

ともに支え合い、
健やかに暮らせるまち

- ①地域福祉を推進する
- ②高齢者への支援を推進する
- ③障害者への支援を推進する
- ④生活困窮者への支援を推進する
- ⑤健康づくりや地域医療を充実する
- ⑥社会保険制度を安定的に運営する

まちの将来像 2

次代の社会を担う
子どもたちを育むまち

- ①すべての子どもの育ちを支援する
- ②地域ぐるみの子育てを推進する
- ③「生きる力」を育む教育を推進する
- ④魅力ある教育環境づくりを推進する
- ⑤青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する

まちの将来像 3

みんなの“楽しい”が
見つかる文化のまち

- ①生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する
- ②みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する
- ③文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する
- ④観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる
- ⑤都市間の交流と国際化をすすめる

まちの将来像 4

市民・地域とともに備え、
命と暮らしを守る
安全安心のまち

- ①災害への備えを充実させる
- ②消防・救急体制の充実強化を図る
- ③防犯や多様な危機への対策強化を図る
- ④消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める

【 施策 】

まちの将来像 5

都市活力がみなぎる
便利で快適なまち

- ① 地域経済を支える産業をまもりそだてる
- ② 時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる
- ③ 就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる
- ④ 地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる
- ⑤ 良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
- ⑥ 時代と市民の期待・要請に応え
活力みなぎる都市づくりをすすめる
- ⑦ 環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え
持続可能な都市づくりをすすめる
- ⑧ 暮らしと産業を支える交通を充実させる
- ⑨ 市民・民間によるまちづくりを促進する

まちの将来像 6

心がけから行動へ みんなで
創る環境にやさしいまち

- ① いごちのよい生活環境をたもつ
- ② バランスのとれた自然環境をつくる
- ③ ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
- ④ きちんと分別で資源の循環をすすめる

まちづくりを支える基盤

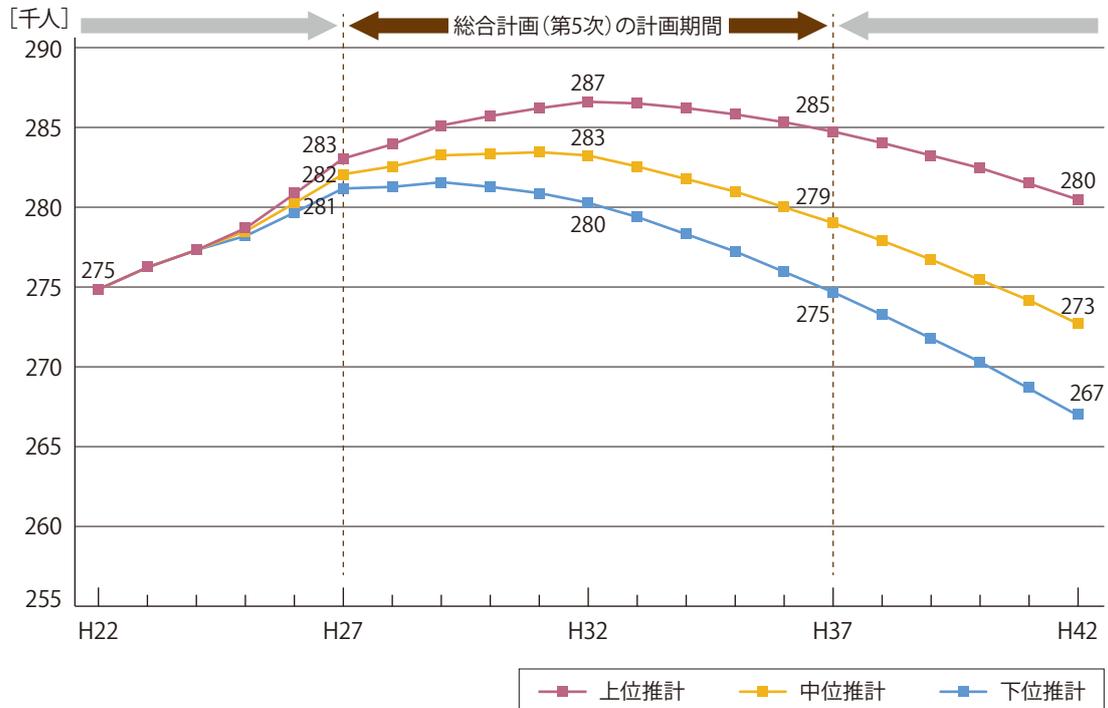
まちづくりを
進めるための基盤

- ① まちの魅力を市内外に発信する
- ② 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
- ③ 地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
- ④ 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
- ⑤ 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
- ⑥ 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する
- ⑦ 多様な主体による協働のまちづくりを推進する

2 将来人口推計

中位推計による人口のピークは、平成31年で約28万3千人です。平成37年の人口は約27万9千人であり、平成22年と比較して約4千人多くなることを見込まれます。また、老年人口の割合が平成22年の19.5%から、目標年の平成37年には25%を超えることが予測されます。さらに、生産年齢人口と年少人口の割合は現在より低下する見込みです。

■総人口の推移(人口推計結果)



■年齢階層別人口割合の推移(中位推計)

